

○第53回肥料・飼料等専門調査会

日時：平成24年2月21日（火）9：58～12：28

議事概要：

（1）動物用医薬品・飼料添加物（モネンシン）

・審議の結果、ADIを0.003mg/kg体重/日とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*ポリエーテル系の抗生物質で、国内では飼料添加物として指定されています。海外では、動物用医薬品としても使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（2）動物用医薬品・飼料添加物（オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン）

・継続審議となった。

\*テトラサイクリン系の抗生物質で、動物用医薬品又は飼料添加物として牛、豚、鶏、魚類等に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。